

2018年度

PTAのしおり

目的

本会は、本校生徒の健全な成長をはかるため、保護者と学校の連絡を密にし、学校および家庭教育に関する理解を深め、併せて会員相互の教養を高めることを目的とする。

(PTA会則 第3条)

事業

- (1) 生徒の学力と徳性ならびに福祉増進および心身の健全なる発達をはかること
- (2) 教育環境の整備充実に関すること
- (3) 生徒会活動の助成に関すること
- (4) 教師の任務の重要性を認めて、その研究・修養を援助すること
- (5) 学校内外における生徒指導安全教育等に関すること
- (6) 会員相互の教養を高め親睦をはかること
- (7) 本会の広報に関すること
- (8) その他本会の目的達成に必要な事業

(PTA会則 第4条)

立命館守山中学校・高等学校PTA